

## 西成食事サービス事業

「日常不断に自発性を重視した区民主体の“福祉のまちづくり”を進めよう」という区民の自主的な声からはじまった食事サービス。

区民が主人公となって福祉のまちづくりを進める「西成区民福祉まつり」が1990年から始まり、毎年9月の高齢者福祉月間を記念して行われ、1992年の第三回福祉まつりを契機にして、「年に一度のお祭りではなく、日常不断に、しかも自発性を重視した区民主体の福祉のまちづくりを進めよう」と発案されたのが、西成ボランティアバンクの始まりです。同年10月に「西成区ボランティアバンク運営委員会」が開催され、ボランティアの登録の呼びかけと、当面の活動として食事サービス活動、巡回老人介護教室の開催などを行うことが決定され、翌1993年3月に結成されました。「福祉まつり」から「西成ボランティアバンク」という新しい市民運動が生まれたといえます。

図. 配食用のおべんとうづくり



『支援型西成食事サービス事業』として拡大・発展の契機は一人暮らし高齢者の“孤独死”がきっかけ

設立当初から熱心に取り組まれたボランティア活動は「食事サービス」です。「特別なことはできないが、料理をつくるのが大好き」と、女性を中心に調理ボランティアらが集まり、障がい者を対象に、週3回の会食サービスを始めています。ミード社会館での調理研修や障がい者問題の学習、栄養や衛生管理の学習などを経て、1993年10月からスタートしました。ただ、1995年10月から週5回の会食サービスへと拡大したものの、サービス拡大直後、一人暮らし高齢者が孤独死するという事件が起

こりました。一人暮らしの高齢者が、死後数日たってから、「最近姿を見かけない」と家を訪れた人によって発見されるという痛ましい事件でした。住宅を建てるだけでなく、そこに暮らす人間の生活を変えること。また、いかなる状態にあっても人間の尊厳が保たれ、地域で安心して暮らせるまちづくりをすすめることを、改めて認識させられた事件でした。これを契機に、食事サービス活動は加速され、1995年6月から「西成食事サービス事業」として新たにスタートしました。会食に加え、安否確認をかねて、調理が困難な高齢者や障がい者の自宅に食事を届ける配食サービス、『生活支援型西成食事サービス事業』が誕生しました。

図. 配食サービスに出発



当時の高齢者は、一人暮らし高齢者が多く、その3人に1人が病弱高齢者、長期の寝たきりも多く、病気等の際に援助者がいない孤独・孤立した状況

◆ 西成区の高齢者の実情（「大阪市高齢者実態調査」大阪市・1990年）から

①一人暮らしの高齢者が多い

“一人暮らしは3人に1人”、大阪市平均の5人に1人を大きく上回り、市内で一番高い比率になっています。また、2人以下の家族は3分の2を占め、西成区は単身者が多く、高齢者の核家族化傾向がうかがわれます。

②病弱高齢者が多い

“病気がち”は33.4%（市平均26.4%）と市平均を上回り、“病気がある”は67.9%（同65.5%）となっており、健康状態の悪い高齢者が多いことを示しています。

③病気等の時に援護者がいない一人暮らし高齢者

・主治医がいても、“往診が受けられない”人が半数近くもあり、病気の際に援助者“なし”が10人に1人と全市で一番高く、家族介護の機能が低いことを物語っています。

- ・一人暮らしで“病弱高齢者(病気がち)は38.1%と全市で一番高い率になっています。
- ・一人暮らし高齢者の3人に1人は病気等の際に援助者がいない状況にあります。

#### ④物忘れ・失禁のある高齢者と長期にわたる寝たきりも多い

- ・会話に“支障あり”は市平均より高く、“少し支障あり”が6.3人に1人で市平均の8人に1人を上回っています。
- ・視力では“見えない”、聴力で“聞こえない”、歩行で“移動困難”はいずれも市平均よりも高く、“物忘れ・失禁のある”高齢者は西成区が一番高い比率になっています。
- ・“寝たきり”になった時期は、5年未満は市平均より低く、5年以上は市平均よりも高く、10年以上は市平均を大きく上回り、長期の寝たきり高齢者が多いことを示しています。

#### ⑤電話所有率も低く、緊急時の対応が懸念

- ・電話所有率も市平均より低く、“一人暮らし”の所有は4人に1人と緊急時の対応が懸念されます。
- ・“風呂がない”と答えた人は半分以上もあり、“共同便所”も10人に1人以上と西成区の高齢者は文化住宅やアパート暮らしの多いことが伺われます。

#### ⑥他区に比較して高齢者の社会参加は少ない

各種地域団体への加入状況は、“加入していない”が28.5%あり、市全体の20.7%より、7.8ポイント高く、地域振興会・老人クラブ・婦人会など、高齢者の地域社会への参加が西成区の課題となっています。

### 「特別なことはできないが、料理をつくるのが大好き」な食事ボランティア、国への署名活動や大阪市への事業化と、新たな福祉活動を紡ぎ出した“やっといこう”精神

介護保険制度が平成9年(1997年)の国会で制定された介護保険法に基づき、平成12年(2000年)4月1日から施行されました。配食サービスは、要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進することから、高齢者の低栄養状態の改善や自立した生活を支援するため、65歳以上のひとり暮らしや高齢者のみの世帯で、食の確保が困難な高齢者等を対象に、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに安否確認を行います。当時は介護保険制度導入が議論され、食事サービスも保険給付の対象に入れるかどうかの一つの焦点になっていました。

「特別なことはできないが、料理をつくるのが大好き」な食事ボランティア、数年の活動経験で食事は重要な介護支援の一環であるとの視点から、介護保険に食事サービスの適用を求める緊急署名活動を展開しました。この取組は大阪府下にも広がり、厚生省へ要請行動に行きましたが結果、適用は見送られました。この食事ボランティアのパワーは、食事サービスの事業化の認可を渋り続けてきた大阪市をも動かしました。介護保険の地域支援事業という財政基盤の整備が大きな要因であるものの、2001年に事業化されました。

ボランティア活動は無償というイメージがありますが、「自発性」、「先駆性」「開拓性」が本来の意味するところです。西成食事サービス活動のプロセスは「やってもらう」「やってあげる」から「やっぺいこう」（自発性）という新たな風を西成の福祉活動に吹き込んだといえます。